

告発すると脅されて・・・

最近、「違法なアダルト DVD や児童ポルノなどの購入者を告発する。告発を取り下げしてほしい者は、期日までに必ず連絡するよ」という内容の文書が届き、不安だどうしたらよいか」という相談が寄せられています。

亡くなった夫あてに、NPO 法人を名乗る団体から「告発通知」という文書が届いた。驚いて差出人に電話をかけると、「あなたの夫がポルノビデオを買ったので告発される。今なら告発を取り下げることができるので、お金を払うように」と言われた。心当たりはないが故人の名を汚したくないという思いから、5回にわたって合計300万円を郵送したが、その後も「まだ足りない。あと150万円支払え」と電話がある。どうしたらよいか。

(見守り新鮮情報176号より)

◆ひとこと助言◆

- NPO 法人を名乗る団体や弁護士などから「違法なわいせつビデオや DVD の購入者を告発する。取り下げしてほしい場合は連絡すること」などと書かれた文書が依然として寄せられています。
- 「違法」とか「告発」などと不安をあおって電話をさせ、取り下げ料などの料金を請求する架空請求の手口です。
- 本人だけでなく、事例のようにすでに亡くなられた配偶者や同居していない息子宛に送付され、確認が取れずいっそう不安に駆られる場合もあります。心当たりがあるないにかかわらず、絶対に連絡しないようにしましょう。
- 連絡してしまい、金銭を要求されても、決して支払わないようにしましょう。
- 不安に思ったら、消費生活センターにご相談ください。